

江戸川区、公共調達基本条例を改正し、公契約条例に

伊藤久雄（認定NPO法人まちぼっと理事）

江戸川区は、これまで運用してきた「公共調達基本条例」を改正し、公契約条例とした議案を6月22日、全会一位で可決、成立した。

江戸川区公共調達基本条例は、平成22年（2010年）3月に成立した条例であるが、いわゆる労働条項の規定のないものであったため、当時の議会でも修正案が提案されるなど、公契約条例の必要性を訴えてきた労働組合や研究者からは多くの課題が指摘されてきた条例であった。

しかし昨年、新たに就任した斉藤区長が公契約条例の必要性を区議会で表明し、12月には「江戸川区公共調達基本条例（公契約条例）改正の骨子（案）」の意見募集（パブリックコメント）を行うなど、改正案づくりをすすめてきたものである。

本稿では、新たに成立した江戸川区公契約条例の評価を行うとともに、今後の課題を提起するものである。

1. 新条例の内容

新条例の内容については下記の資料（参考資料参照）をご覧ください。

- ・ 「江戸川区公共調達基本条例（公契約条例）改正の骨子（案）」の意見募集結果について
- ・ 江戸川区公共調達基本条例の一部を改正する条例（議案）
- ・ 江戸川区公共調達基本条例の一部を改正する条例（新旧対比）

新条例は、名称を公契約条例と変更したものの、公共調達基本条例の根幹であった「特定公共事業」や「社会的要請型総合評価入札制度」を残したもので、課題が残るものとなっている（ただし私の評価であり、具体的には後述する）

2. 新条例の評価

基本的には、長い間の念願が叶ったものと評価できる。

□ 他の条例にはなく、特に評価できるところ

- ・ 前文に「多様性のある全ての人々が安心して自分らしく暮らせる共生社会づくり」をあげていること（なお本条例案と同時に、理念条例ではあるが「ともに生きるまちを目指す条例」も提案され、可決された）
- ・ 基本理念として、「公契約家庭の全体を通じて、労働環境等の拍補により雇用の安定への配慮がなされたものでなければならない」とされ、「雇用の安定への配慮」が規定されたこと（ただし、公契約に定める事項には「継続雇用」はない）。

- ・ 同じく基本理念に、「公契約家庭の全体を通じて、性別、性的指向、性自認、国籍、障がいの有無等といった多様性への配慮がなされたものでなければならない」と規定されたこと。
- 労働環境等の確保に係る実施手続きが規定されたこと
 - ・ 工事請負契約、業務委託契約、指定管理協定の適用範囲が明確にされたこと（ただし、工事請負契約、業務委託契約の金額には課題がある）。
 - ・ 労働報酬下限額の規定がされたこと
 - ・ 労働報酬等審議会の設置と委員 6 名とされ、学識経験者、事業者および労働者のうちから委嘱することが明確にされたこと
 - ・ 公契約に定める事項として、受注関係者の連帯責任、受注者の書面の作成、労働者への周知、周知内容の掲示、労働者等の申出、不利益な取り扱いの禁止、受注者への報告の要求、立ち入り調査、是正措置、契約解除、公表、損害賠償などが規定されたこと

3. 今後の課題

私が考える課題は以下の諸点である。

① 特定公共事業

区は条例にもとづいて、特定公共工事基本計画を作成しており、今回の条例改正でも変わらない。現在作成しているのは「小・中学校改築事業に係る基本計画」である。条例第 13 条では、区民生活に密着し、地域社会の健全な発展のために特に重要な事業について「特定公共事業」、すなわち特に価格以外の要素を重視すべき事業として指定することができる」と規定されている。

区は小・中学校改築事業を定公共事業に指定し運用してきたが、今日までその検証は行われていない。小・中学校改築事業だけを特定公共事業とする意味を問わなければならないと考える。

前条例も改正後の条例も公共工事等を定義している。すなわち『公契約過程に係る業務のうち、建設工事並びに建設工事に係る計画、測量、設計、監理、調査及びコンサルタント業務をいう。』と。しかし、特定公共事業以外の公共工事等には社会的要請型総合評価一般競争入札は適用されないのである。

② 社会的要請型総合評価一般競争入札

区の区社会的要請型総合評価一般競争入札実施要綱は、区が発注する特定公共工事において契約者を選定するにあたり、特定公共事業基本計画に示された社会的要請の実現への貢献を当該評価項目に加えた総合評価方式による一般競争入札実施に関して必要な事項を定めている。

評価の方法は、社会的要請の実現への貢献度、経済性等を勘案して、審査するとしているが、社会的要請とは何かが問題である。小・中学校改築事業における社会的要請につい

て区は、以下のように示す。

1. 地域・社会貢献
2. 災害・緊急時対応、安全性
3. 雇用・地域経済の活性化
4. 創意工夫、工事体制、品質管理
5. 社会情勢の変化、地域特性への配慮

つまりこれらの事項は、地元事業者の活用如何であって、地元事業者 1 社はもとより、J Vであっても地元事業者が参加していれば、総合評価が高くなる設計（落札基準）がされている。このような入札結果については、江戸川区公契約監視委員会に何度か異議申し立てが行われている。異議はすべて棄却、または区側に対応を促す答申となっている。たとえば、平成 29 年度にあった異議の申し入れについての区側の回答（監視員会答申をうけてのもの）は以下のとおりであった（なお、30 年度以降には異議も申し入れは行われていないと思われる）

- ・ 100%等の項落札率に至った経緯について、分析検討していく。
- ・ 給排水工事と空調工事等との分離発注については、入札実績や各種調査結果を参考に、公共調達審査会に諮問する。（これら回答を受けて、区側が分析検討したかは明らかでなく、また 29 年度、30 年度、元年度の公共調達審査会の議事録をみても諮問が行われた形跡はない）

今回の条例改正を機に、社会的要請型総合評価一般競争入札に対する評価、見直しが必要だったと考えるが、素通りになっている。今後の重要課題の 1 つと思う。

③ 第三者機関

第三者機関は、江戸川区公共調達基本条例（改正前の条例）において設置されていた 2 つの機関に加えて、新たな機関が加わり、3 帰還となる。

＜改正前の機関＞

- ・ 江戸川区公共調達審査会
- ・ 江戸川区公契約監視委員会

令和元年度の審査会は 7 回開催されている。その主な意見は次のとおり。

【主な意見】

- ・ 全般的に社会的要請評価点が低く、その要因として区内下請率が低いことが考えられる。区内下請率の配点の比率は大きく、重視している項目のため、今後どのような方向に進めていくべきか、検討した方がよい。（第 1 回）
- ・ 参加業者数の増加及び辞退業者数の減少に向けた取組が必要である。
- ・ 事業者が落札者決定順について十分に理解することができる説明が必要。（第 3 回）
- ・ 落札者決定順について、想定していないケースが発生する場合も考えられるので、対応できるような整理をしておいた方がよい。（第 5 回）
- ・ 区内業者を育成していくためには、どのようなことが必要なのか。（第 6 回）

- 。 価格札を入れる会社が少ないのは残念である。(第7回)
- 。 多くの辞退理由に配置技術者の不足があげられているが、建設業界の人手不足について、どのような状況なのか。(第7回)
- 。 JV で参加する際に、区内事業者が学ぶ機会が得られる取組が徐々にできれば良い。(第7回)

このような審査会の意見に対して、区側が対応した形跡はない。また、江戸川区公共調達審査会が区民の異議申し立に対する対応は先述のとおりである。要するに、既存の2つの機関が機能してきたとは言い難いと私には思われる。今回の条例改正案の提案にも、その経緯はまったく触れられていない。

そのうえで、もう1つ新たな機関をつくるということである。

<改正後の組織>

- ・ 江戸川区労働報酬等審議会

もちろん、この労働報酬等審議会は子請負約条例にとって必要不可欠の機関である。だとすれば、既存の2つの機関の統合がなぜ検討されなかったのか疑問である。また建議機能をもたせることも検討すべきだったと考える。

④ 予定価格の適正算定

私は予定価格の適正算定を重視してきた一人である。最近制定された公契約条例には適正算定を条文化するところも増えつつある。しかし残念ながら江戸区の新たな条例には、目的の中に「公契約の公正かつ適切な運用の推進」という文言はあるものの、条文には盛り込まれなかった。今後、業務委託や指定管理者制度における予定価格や指定管理料算定の適正化を重視し、条例化する自治体が増えることを期待したい。

⑤ 条例に見直し条項を入れること

公契約条例に限らず、最近策定される条例には見直し条項を入れるところが増えている。江戸区の新しい条例には盛り込まれなかったが、今後の課題である。

⑥ 今後の条例の運用について

条例は公契約条例に限らず、生かすも死するも運用次第である。その課題を以下列举する。

- 。 公契約過程に係るすべても情報を公開すること。審査会等の意見には、区側の対応を明確にし、公表すること。
- 。 3つも置かれた第三者機関の審議内容をすべて公開するとともに、区民の異議申し立て等には真摯に対応すること。
- 。 江戸川区の条例には、全国でも他にはない区民の役割として、「公契約の運営について不断に監視する」ことが盛り込まれている。区民は特定公共事業に限らず、すべての公契約過程を監視し、疑義があったり、不透明と感じた場合には異議申し立てを行い、異議が棄却された時には不服申し立て（審査請求）を行うなど、区民としての役割を果たすべきである。

<参考資料>

- 「江戸川区公共調達基本条例（公契約条例）改正の骨子（案）」の意見募集結果について
<file:///192.168.0.150/d/%E4%BC%8A%E8%97%A4%E4%BD%9C%E6%A5%AD/%E5%85%A5%E6%9C%AD%E3%83%BB%E5%A5%91%E7%B4%84%E6%94%B9%E9%9D%A9/%E5%85%AC%E5%A5%91%E7%B4%84/%E6%B1%9F%E6%88%B8%E5%B7%9D%E5%8C%BA/%E3%80%8C%E6%B1%9F%E6%88%B8%E5%B7%9D%E5%8C%BA%E5%85%AC%E5%85%B1%E8%AA%BF%E9%81%94%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E6%9D%A1%E4%BE%8B%EF%BC%88%E5%85%AC%E5%A5%91%E7%B4%84%E6%9D%A1%E4%BE%8B%EF%BC%89%E6%94%B9%E6%AD%A3%E3%81%AE%E9%AA%A8%E5%AD%90%EF%BC%88%E6%A1%88%EF%BC%89%E3%80%8D%E3%81%AE%E6%84%8F%E8%A6%8B%E5%8B%9F%E9%9B%86%E7%B5%90%E6%9E%9C.pdf>
- 江戸川区公共調達基本条例の一部を改正する条例（議案）
<file:///192.168.0.150/d/%E4%BC%8A%E8%97%A4%E4%BD%9C%E6%A5%AD/%E5%85%A5%E6%9C%AD%E3%83%BB%E5%A5%91%E7%B4%84%E6%94%B9%E9%9D%A9/%E5%85%AC%E5%A5%91%E7%B4%84/%E6%B1%9F%E6%88%B8%E5%B7%9D%E5%8C%BA/%E6%B1%9F%E6%88%B8%E5%B7%9D%E5%8C%BA%E5%85%AC%E5%85%B1%E8%AA%BF%E9%81%94%E6%9D%A1%E4%BE%8B%E4%B8%80%E9%83%A8%E6%94%B9%E6%AD%A3%E6%A1%88%EF%BC%88%E5%85%AC%E5%A5%91%E7%B4%84%E6%9D%A1%E4%BE%8B%E3%81%AB%E6%94%B9%E9%A1%8C%E5%90%AB%E3%82%80%EF%BC%89.pdf>
- 江戸川区公共調達基本条例の一部を改正する条例（新旧対比）
[file:///192.168.0.150/d/%E4%BC%8A%E8%97%A4%E4%BD%9C%E6%A5%AD/%E5%85%A5%E6%9C%AD%E3%83%BB%E5%A5%91%E7%B4%84%E6%94%B9%E9%9D%A9/%E5%85%AC%E5%A5%91%E7%B4%84/%E6%B1%9F%E6%88%B8%E5%B7%9D%E5%8C%BA/%E5%85%AC%E5%85%B1%E8%AA%BF%E9%81%94%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E6%9D%A1%E4%BE%8B%E4%B8%80%E9%83%A8%E6%94%B9%E6%AD%A3\(%E6%96%B0%E6%97%A7%E5%AF%BE%E6%AF%94%EF%BC%89.pdf](file:///192.168.0.150/d/%E4%BC%8A%E8%97%A4%E4%BD%9C%E6%A5%AD/%E5%85%A5%E6%9C%AD%E3%83%BB%E5%A5%91%E7%B4%84%E6%94%B9%E9%9D%A9/%E5%85%AC%E5%A5%91%E7%B4%84/%E6%B1%9F%E6%88%B8%E5%B7%9D%E5%8C%BA/%E5%85%AC%E5%85%B1%E8%AA%BF%E9%81%94%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E6%9D%A1%E4%BE%8B%E4%B8%80%E9%83%A8%E6%94%B9%E6%AD%A3(%E6%96%B0%E6%97%A7%E5%AF%BE%E6%AF%94%EF%BC%89.pdf)
- 小・中学校改築事業に係る基本計画
<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/documents/5500/kihonnkeikaku.pdf>
- 公共調達基本条例関連情報（条例等、公共調達審査会議事概要、公共調達審査会答申結果、公共調達に関する異議の申入れについて）
<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e012/shigotosangyo/nyusatsukeyaku/kokyotyotatukihonjorei.html>